

# 今後の外国人労働者受け入れ制度について

## 第9回

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議

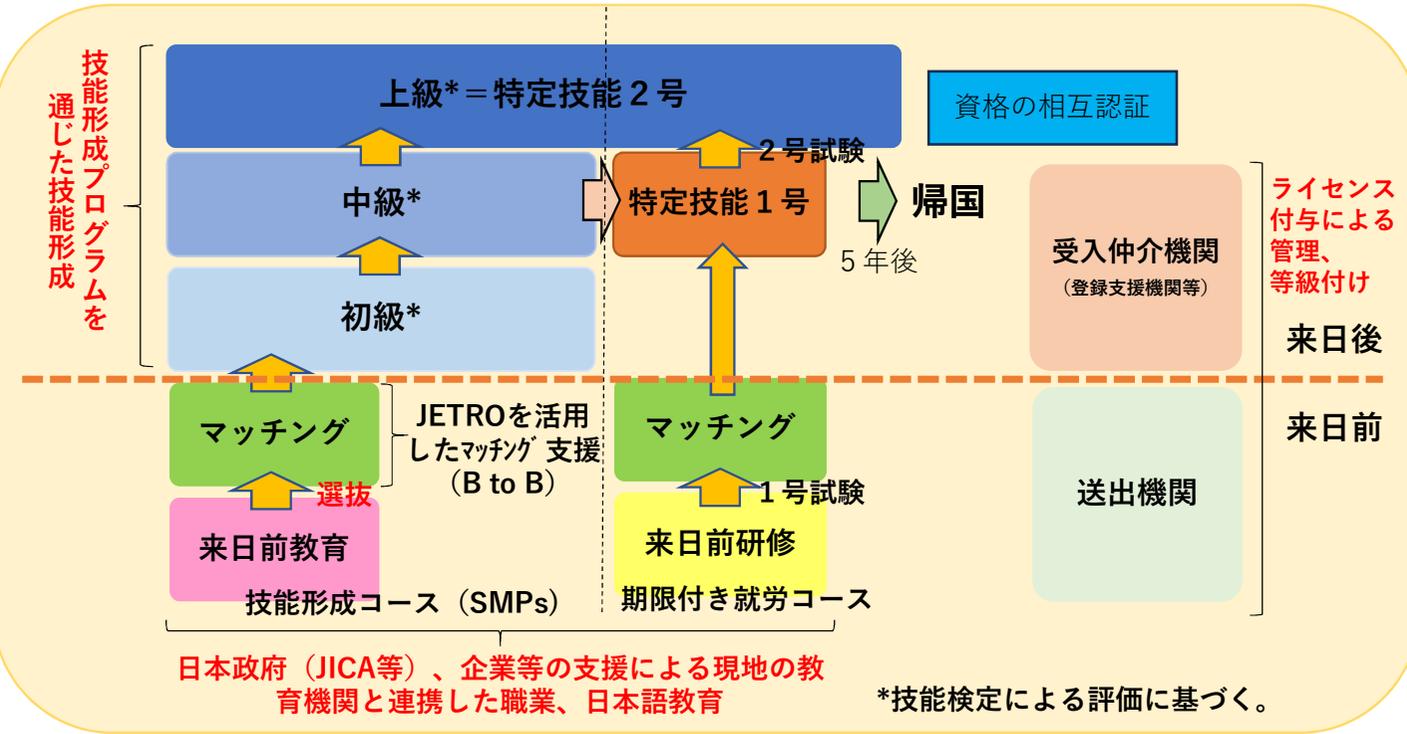
是川 夕

国立社会保障・人口問題研究所

国際関係部長、博士（社会学）

# 今後の外国人労働者受け入れ制度について

「技能形成コース（SMPs）」及び「期限付き就労コース」への再編によるGlobal Compactとの整合性の担保。



## ポイント

1. 来日前教育、研修では日本政府等の支援により、質の高い教育、訓練機会をできるだけ低コストかつ過度の競争を生じないように、希望者の数に対して十分な量を給する。
2. 来日前教育で良好な成績を収めた者がマッチングのプロセスへ進むことで、違法なブローカーによる口利きを防止。
3. JTERO等を活用し、送出国、日本側双方のB to Bのマッチング支援を行うことで、優良な送出国機関、日本側受入企業が選ばれる仕組みを構築する。
4. 技能形成コースにおいて、転籍制限を緩和、または（一定期間後に）撤廃する。
5. それに替わって技能形成プログラムを実施した事業者に対する経済的動機付けや、同プログラムを良好な成績で終了した者への特定技能2号への無試験での転換を認める等のインセンティブを通じた技能形成を図る。
6. 技能形成に当たっては、各職種ごとに標準カリキュラムを作成し、勤務時間中に設けられた研修時間を用いて学習する。軸となる技術に関する検定試験の合格を以てプログラム終了の要件とする。
7. 技能形成プログラムを導入しない一部の業種、職種は試験を通じた特定技能1号のみとし、2号試験に合格しない限り、5年を上限として就労し、その後、帰国する。
8. 送出国から受入れにおいては、ライセンスを付与、及び等級付けされた仲介斡旋機関が個々の労働者の保護の責任を負う。

## 安全で秩序ある、正規移民に関するグローバルコンパクト（抜粋）

Global Compact for Safe, Orderly and Regular Migration

(Resolution adopted by the General Assembly on 19 Dec. 2018)

目標 6: 公正で倫理的な採用と労働者保護の条件整備を促進し、働きがいのある人間らしい仕事を保証する。

目標 18: 能力開発に資源を投じ、技能、資格、適性の相互認証を推進する。